

法律知識

No.48



弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。

Q

前日夜に飲酒し、一晩寝た後でも飲酒運転となることはあるのか

先日、友人の家に集まって23時頃まで飲酒をし、翌日の7時頃に自動車で職場に向かいました。その途中で警察の検問を受け、警察官と会話をしたところ、酒の臭いがするというので、飲酒検査をすることになりました。検査結果を見た警察官から「ギリギリでしたよ」と言われ、驚きました。飲酒をしても、一晩寝れば酒が抜けると思っていましたが、違うのでしょうか。飲んだ量は、500ミリリットルの缶ビール2本と日本酒1合です。



A

まず、飲酒運転の基準や処分について説明します。「呼気1リットル中0.15ミリグラム以上」のアルコール濃度が検出されると「酒気帯び運転」となり、行政処分や刑罰が科されることとなります。①「呼気1リットル中0.15ミリグラム以上0.25ミリグラム未満」のアルコール濃度が検出された場合、(1)「違反点数13点」(2)「90日間の免許停止処分」(前歴などが無い場合)となり、刑罰は、(3)「3年以下の懲役または50万円以下の罰金」が科されます。また、②「呼気1リットル中0.25ミリグラム以上」のアルコール濃度が検出された場合、(1)「違反点数25点」(2)「欠格期間2年の免許取消し処分」(前歴などが無い場合)となり、刑罰は、(3)0.25ミリグラム未満の場合と同様です。さらに重い処分として、「酒酔い運転」に対する罰則があります。酒酔い運転かどうかは、「真っすぐ歩けるか、などの検査を行い、正常な運転ができないおそれがあるかどうかで判断され、アルコール濃度で判断されるわけではありません。酒酔い運転とされた場合、(1)「違反点数35点」(2)「欠格期間3年の免許取消し処分」(前歴などが無い場合)となり、刑罰は、(3)「5年以下の懲役または100万円以下の罰金」が科されます。

次に、アルコールが分解される速度について説明します。アルコールの分解能力には個人差がありますが、政府広報などでは、体重60キログラムの標準的な成人男性の場合、アルコール20グラムを分解処理するのに約4時間を要するとされています。また、アルコール量に比例して分解時間が長くなるとされており、アルコール量が2倍になると分解時間も2倍になると考えられています。アルコール20グラムを含む酒量は、ビールは500ミリリットル、日本酒は1合、ウイスキーは60ミリリットル、ワインは200ミリリットル、酎ハイは350ミリリットル、焼酎は100ミリリットルとされています。

今回摂取したアルコール量は60グラムであると考えられるので、アルコールの分解には約12時間を要したと想定されます。今回、飲酒を終えてから8時間程度しかたっていなかったことから、アルコールの分解が終わっていない状態であったと思われます。翌日、朝早くから自動車を運転する場合、より早く飲酒を終わらせるか、飲酒量を抑えることが必要になります。「一晩寝れば大丈夫」と思われがちですが、睡眠中はアルコール分解の速度が、起きているときより遅くなるとされています。睡眠をとった場合は、より長く間隔をあける必要があります。

ここからは広告です。